



平成27年10月5日

各 位

会 社 名 **株式会社ツルハホールディングス**

代表者名 代表取締役社長 堀川 政司

(コード番号 3391 東証第一部)

問合せ先 取締役常務執行役員 管理本部長 大船 正博

(TEL 011-783-2755)

上場廃止となった株式会社レデイ薬局に関する決算開示について

今後子会社化を予定しております株式会社レデイ薬局に関する平成28年2月期第2四半期決算短信（平成27年3月1日から平成27年8月31日まで）について、別紙の通りお知らせいたします。

以 上

# 平成28年2月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成27年10月5日

会社名 株式会社 レディ薬局

URL <http://www.lady-drug.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 三橋 信也

問合せ先責任者 (役職名) 経営企画室長

(氏名) 巽 英樹

TEL 089-917-8000

四半期報告書提出予定日 平成27年10月9日

配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

## 1. 平成28年2月期第2四半期の業績(平成27年3月1日～平成27年8月31日)

### (1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
28年2月期第2四半期	29,539	7.1	825	22.3	917	13.6	539	△5.9
27年2月期第2四半期	27,583	3.6	674	△21.0	807	△14.3	572	30.5

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
28年2月期第2四半期	50.04	—
27年2月期第2四半期	53.18	—

### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
28年2月期第2四半期	27,207	5,467	20.1	507.46
27年2月期	26,820	4,971	18.5	461.44

(参考) 自己資本 28年2月期第2四半期 5,467百万円 27年2月期 4,971百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
27年2月期	—	4.00	—	4.00	8.00
28年2月期	—	0.00	—	—	—
(予想)	—	—	0.00	0.00	0.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

直近の配当予想の修正については、平成27年6月1日に公表いたしました「平成28年2月期配当予想の修正及び株主優待制度の廃止に関するお知らせ」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注)詳細については、四半期決算短信(添付資料)P.3「2.サマリー情報(注記事項)に関する事項」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	28年2月期2Q	10,799,500 株	27年2月期	10,799,500 株
② 期末自己株式数	28年2月期2Q	25,053 株	27年2月期	25,053 株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	28年2月期2Q	10,774,447 株	27年2月期2Q	10,774,447 株

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法における四半期レビューの手続きの対象外であり、この四半期決算の開示時点において、四半期財務諸表に対する四半期レビューの手続きを実施しております。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

当社は平成27年9月14日開催の臨時株主総会におきまして、当社普通株式291,201株を1株に併合する株式併合について承認を受けたことにより、平成27年10月1日をもって上場廃止となりました。そのため、平成28年2月期の業績予想は行っておりません。なお、株式併合の効力発生日は平成27年10月6日となっております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	2
2. サマリー情報（注記事項）に関する事項 .....	3
(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示 .....	3
(2) 追加情報 .....	3
3. 継続企業の前提に関する重要事象等 .....	3
4. 四半期財務諸表 .....	4
(1) 四半期貸借対照表 .....	4
(2) 四半期損益計算書 .....	5
第2四半期累計期間 .....	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項 .....	6
(継続企業の前提に関する注記) .....	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	6
(重要な後発事象) .....	6

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による金融政策及び財政政策を背景に、大企業を中心とした収益及び雇用環境の改善が進みました。しかしながら実質賃金の伸び悩みにより消費者の節約志向は依然として強く、中国経済をはじめとした海外景気の下振れから先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもとで当社は、店舗競争力の強化のため、スクラップ&ビルド及び既存店の改装を進めるとともに、高付加価値商品のコンサルティング販売や接客力の向上に注力しました。調剤事業部門におきましては、ジェネリック医薬品の利用促進及び広域処方箋の拡大に向けて電子マネーの取扱いを拡大し、顧客の利便性の向上に努めました。

当第2四半期累計期間における出退店につきましては、愛媛県、広島県でそれぞれ2店舗、香川県、岡山県でそれぞれ1店舗を開店するとともに、愛媛県で2店舗を閉店いたしました。これにより、当第2四半期累計期間末の店舗数は208店舗となります。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高は295億39百万円（前年同四半期比7.1%増）、営業利益は8億25百万円（前年同四半期比22.3%増）、経常利益は9億17百万円（前年同四半期比13.6%増）、四半期純利益は5億39百万円（前年同四半期比5.9%減）となりました。

事業部門別につきましては、ドラッグストア事業部門の売上高が267億84百万円（前年同四半期比4.8%増）、調剤事業部門の売上高が27億54百万円（前年同四半期比36.5%増）となりました。

### (2) 財政状態に関する説明

当第2四半期会計期間末の総資産は、272億7百万円（前事業年度末比3億86百万円増加）となりました。これは主として現金及び預金が3億79百万円、商品が5億20百万円、投資その他の資産が1億35百万円それぞれ減少したものの、売掛金が2億27百万円、流動資産（その他）が6億62百万円、建物が2億77百万円、有形固定資産（その他）が2億38百万円それぞれ増加したことによるものです。

負債につきましては、217億40百万円（前事業年度末比1億8百万円減少）となりました。これは主として支払手形及び買掛金が7億8百万円、電子記録債務が1億44百万円、固定負債（その他）が2億9百万円それぞれ増加したものの、短期借入金が2億円、一年内返済予定の長期借入金が1億27百万円、長期借入金が8億77百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産につきましては、54億67百万円（前事業年度末比4億95百万円増加）となりました。これは主として利益剰余金が4億98百万円増加したことによるものです。

### (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社は平成27年9月14日付け「株式併合及び定款の一部変更に関する承認決議に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、平成27年10月1日をもって上場廃止となりましたので業績予想は行っておりません。

## 2. サマリー情報（注記事項）に関する事項

### (1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

#### 会計方針の変更

##### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金が3,128千円減少し、利益剰余金が2,021千円増加しております。また、当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

### (2) 追加情報

#### (法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、平成27年4月1日以降開始する事業年度より、法人税率及び法人事業税率の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から平成28年3月1日に開始する事業年度のものについては32.8%、平成29年3月1日に開始する事業年度以降のものについては32.1%となります。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は38,738千円、繰延ヘッジ損益が708千円それぞれ減少し、法人税等調整額が38,659千円、その他有価証券評価差額金が787千円それぞれ増加しております。

## 3. 継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

## 4. 四半期財務諸表

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成27年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,602,988	2,223,810
売掛金	849,793	1,077,207
商品	7,301,941	6,781,823
その他	1,986,734	2,649,341
流動資産合計	12,741,458	12,732,182
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,342,230	3,619,969
土地	4,513,261	4,513,261
その他(純額)	2,100,470	2,338,563
有形固定資産合計	9,955,961	10,471,793
無形固定資産	205,450	221,156
投資その他の資産	3,917,905	3,782,494
固定資産合計	14,079,317	14,475,445
資産合計	26,820,776	27,207,628
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,623,498	9,331,578
電子記録債務	—	144,748
短期借入金	200,000	—
1年内返済予定の長期借入金	1,882,661	1,754,939
未払法人税等	286,988	358,092
賞与引当金	333,724	363,100
ポイント引当金	108,365	112,112
その他	1,638,142	1,576,987
流動負債合計	13,073,381	13,641,558
固定負債		
長期借入金	6,654,922	5,777,223
退職給付引当金	116,945	94,425
役員退職慰労引当金	9,425	6,175
資産除去債務	277,238	293,994
その他	1,717,103	1,926,680
固定負債合計	8,775,635	8,098,499
負債合計	21,849,017	21,740,058
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	598,641	598,641
資本剰余金	1,320,116	1,320,116
利益剰余金	3,060,345	3,558,389
自己株式	△11,204	△11,204
株主資本合計	4,967,899	5,465,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,646	16,115
繰延ヘッジ損益	△16,786	△14,489
評価・換算差額等合計	3,859	1,625
純資産合計	4,971,759	5,467,569
負債純資産合計	26,820,776	27,207,628

(2) 四半期損益計算書  
(第2四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
売上高	27,583,694	29,539,057
売上原価	20,166,150	21,640,348
売上総利益	7,417,544	7,898,709
販売費及び一般管理費	6,742,593	7,072,946
営業利益	674,950	825,763
営業外収益		
受取利息	13,727	12,878
受取賃貸料	169,648	176,312
受取手数料	118,632	123,248
その他	111,166	81,467
営業外収益合計	413,174	393,907
営業外費用		
支払利息	138,264	151,764
賃貸費用	137,738	138,238
その他	4,357	12,152
営業外費用合計	280,361	302,155
経常利益	807,763	917,514
特別利益		
投資有価証券売却益	51,920	11,459
収用補償金	143,843	3,532
固定資産売却益	268	—
特別利益合計	196,032	14,991
特別損失		
固定資産除却損	43,584	8,305
減損損失	123,707	—
特別損失合計	167,291	8,305
税引前四半期純利益	836,504	924,200
法人税、住民税及び事業税	169,999	334,119
法人税等調整額	93,526	50,960
法人税等合計	263,525	385,080
四半期純利益	572,978	539,120



(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年8月17日開催の取締役会において、平成27年9月14日開催の臨時株主総会に株式併合について付議することを決議し、同臨時株主総会において承認されております。

a. 株式併合の目的

株式会社ツルハホールディングス（以下「ツルハHD」といいます。）及び株式会社フジ（以下「フジ」といいます。また、ツルハHDとフジを合わせて「大株主ら」といいます。）は、平成27年4月14日から平成27年5月18日までの21営業日を公開買付けの買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）とする当社株式に対する公開買付け（以下「第一回公開買付け」といいます。）を実施しました。さらに、ツルハHDは、単独で、平成27年6月2日から平成27年7月13日までの30営業日を公開買付期間とする当社株式に対する公開買付け（以下「第二回公開買付け」といい、第一回公開買付けと合わせて「本件両公開買付け」といいます。）を実施しました。本件両公開買付けの結果、平成27年7月21日（第二回公開買付けに係る決済の開始日）をもって、ツルハHDは当社株式5,222,063株（所有割合（注）48.47%）、フジは当社株式5,273,800株（所有割合48.95%）をそれぞれ保有するに至っております。

(注) 当社が平成27年5月29日に提出した第49期有価証券報告書（以下「当社有価証券報告書」といいます。）に記載された平成27年2月28日現在の当社の発行済株式総数（10,799,500株）から当社有価証券報告書に記載された平成27年2月28日現在の当社が保有する自己株式数（25,053株）を控除した株式数（10,774,447株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入）をいい、以下、所有割合について同じとします。

大株主らは、当社の長期的な成長性の拡大と収益力の向上の実現のためには、当社が地域の豊かなくらしづくりと地域社会の発展に貢献していくフジグループの方針を維持しつつ、同時に、スケールメリットを活かした共同仕入、プライベートブランド商品の共同開発に加え、相互のノウハウや人材等経営資源を共有するなど、ツルハHDの経営手法を積極的に活用するべく、ツルハHDと当社との強固な提携関係を構築した上で、各社の企業価値向上に向けた各施策を実行することが最善の方策である、という考えに至ったとのことです。そして、大株主らは、上記の考えに基づき、更なる協議・検討を進めたところ、フジグループの方針を維持し、フジの中四国地区での信用度に基づく強みを活かした協業を深耕しつつ、ツルハHDの経営手法を積極的に活用するべく、ツルハHDと当社との強固な提携関係を構築した上で、各社の企業価値向上に向けた上記各施策を実行していくためには、大株主らが当社の発行済株式の全てを取得し、迅速な意思決定を行うことが可能な経営体制を構築する必要があること、また、当社の上場を維持したままで、上記各施策を実行した場合には、プライベートブランド商品の共同開発に向けた開発費用等、提携関係を構築するために必要な費用の支出も見込まれ、短期的には、当社の株主の皆様がマイナスの影響を及ぼす可能性も否定できないこと、などを踏まえると、大株主らが共同で当社を非上場化することが、当社の長期的な成長性の拡大と収益力の向上の実現、ひいては大株主ら及び当社の企業価値向上のために最善の方策であるとの結論に至ったとのことです。

当社といたしましても、大株主らからの提案を受けて、当社から独立した財務アドバイザーである山田FAS株式会社（以下「山田FAS」といいます。）及び法務アドバイザーであるアンダーソン・毛利・友常法律事務所による助言を受けつつ、独立した第三者委員会の答申内容、独立した第三者算定機関である山田FASから取得した当社株式価値に関する株式価値算定書（以下「当社算定書」といいます。）の内容等を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の観点から、本件両公開買付けの買付条件の妥当性及び大株主らが当社の発行済株式の全てを取得するための手続（以下「スクイーズアウト」といいます。）を実施し、当社を非上場化するための一連の取引（以下「本取引」といいます。）における手続の公正性といった点について慎重に検討を行うとともに、大株主らとの間で、本取引の目的、本取引後の経営方針、本取引の諸条件等に関する協議及び交渉を行いました。その結果、当社は、平成19年9月よりフジと資本業務提携を行い、両社の保有する経営資源やノウハウの有効活用を図りながら中四国エリアにおいて業績拡大を図ってきた一方、経営環境は、消費税増税による消費マインドの停滞や少子高齢化の進行による需要の減退が予想され、ドラッグストア業態として店舗を含め企業競争力の強化が課題となっている中で、同業態であり、高いシェアと収益力をもつツルハHDと新たに提携する

ことは当社の持続的成長に大きく貢献するものと考えました。具体的には、本取引は、(i)ツルハグループの高い商品調達力や商品開発力及びローコスト・オペレーションの仕組みの活用並びに物流網の再構築や情報システムの統一化により収益力の向上が見込まれること、(ii)ツルハグループと協働することにより、物流機能の効率化や特に中四国エリアにおけるツルハグループとの一体的な店舗展開、新規事業に関するノウハウの蓄積が可能となること、(iii)企業グループの安定性向上により社員の士気が高まるとともに、企業魅力度の向上により必要な人員の確保が容易となること、(iv)これらの施策を通じた店舗網の拡充により、地域におけるセルフメディケーションへの関わりを通じて喜んでいただけるお客様を増やすことが可能であること、(v)上記の施策を効果的に実行するためには迅速な意思決定を行うことが可能な経営体制を構築する必要があること、(vi)プライベートブランド商品の共同開発に向けた開発費用等、提携関係を構築するために必要な費用の支出により予想される短期的な株価への影響にとらわれず、株主の支援に基づき中長期的な事業の成長を追求できることから、当社の企業価値の向上を実現するために最善の方策であると判断しました。

このような経緯を経て本取引が進められて参りましたが、第二回公開買付けによっても大株主らは当社の発行済株式の全てを取得できなかったことから、当社は、大株主ら及び当社との間の平成27年4月13日付資本業務提携契約に基づき、大株主ら及び当社の協議及び合意の上、本臨時株主総会において株主様のご承認をいただくことを条件として、大株主らが当社の発行済株式の全てを取得するために、当社株式291,201株を1株に併合する株式併合を実施することといたしました。

b. 株式併合の割合

当社普通株式について291,201株を1株に併合

c. 株式併合の日程

- |              |            |
|--------------|------------|
| ① 取締役会の決議    | 平成27年8月17日 |
| ② 臨時株主総会決議日  | 平成27年9月14日 |
| ③ 株式併合の効力発生日 | 平成27年10月6日 |

d. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前会計年度の開始日に実施されたと仮定した場合の前第2四半期累計期間及び当第2四半期累計期間における1株当たり情報は以下の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
1株当たり四半期純利益額	15,485,902円76銭	14,570,834円14銭